



管内で豚丹毒の発生がありました

豚丹毒は全国で年間数千頭の発生が報告されていますが、県内でも発生が続いています。本年2月に管内でも豚丹毒（関節炎型）の発生が確認されましたので、対策を再確認してください。

豚丹毒の発生状況（農林水産省）

		H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
全国	戸数	726	750	786	856	588
	頭数	2,775	4,531	3,727	3,380	2,376
長野県	戸数	30	20	23	28	13
	頭数	55	23	54	73	39

症状

急性の敗血症型、亜急性のじん麻疹型、慢性の関節炎型や心内膜炎型があります。敗血症型ではチアノーゼの出現、じん麻疹型では四角形の丘疹の出現、関節炎型では関節部の腫脹や跛行など様々な症状を示しますが、症状を示さない心内膜炎型も存在します。

対策

豚丹毒菌は自然界に広く分布する細菌です。外見上健康な豚の扁桃などにも菌は存在します。特に敗血症例では大量の菌が糞尿などに排出され、環境を汚染する原因になります。

① 適切な飼養管理を実施しましょう！

豚舎・豚房を定期的に洗浄・消毒し、衛生的に保つことが重要です。また、過密にならない飼養密度にする・十分に換気を行うなど、豚のストレスを低減することやオールイン・オールアウトなども有効です。

② 効果的なワクチン接種を実施しましょう！

- ・生ワクチン：1回接種でも有効ですが、移行抗体や抗菌剤の影響を受けるため、接種時期等の注意が必要です。
- ・不活化ワクチン：2回接種が必要なため、手間と費用がかかります。移行抗体等の影響は受けません。
- ・母豚への定期的なワクチン接種も有効です（子豚へ移行抗体が与えられます）。
- ・具体的なワクチンプログラムは獣医師または家畜保健衛生所にご相談ください。

定期報告の提出をお願いします！

家畜の所有者（飼養者）は、毎年、2月1日に飼養している家畜の頭数及び衛生管理の状況を知事に報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。報告期限は3月1日（木）までとなっています。飼養を中止された場合も、当所までご連絡ください。